医療法人社団 征栄会　行動計画

令和　４年　４月　１日

医療業という女性が主力の職場にあって、職員がその能力を発揮し、永く就労できる職場環境を提供できるように、パワハラ・セクハラ・マタハラなどあらゆるハラスメントを防止し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１，計画期間　令和４年４月１日～令和６年３月３１日までの　３年間

２，内　　容

目標１：令和４年１２月までに、パワハラやセクハラ、マタハラその他のハラスメントに関する相談体制（窓口の周知・適切な措置の実施）を確立し、それを病院内に張り出して周知することやハラスメント研修を行い、ハラスメント防止に努める。

＜対策＞

　　●令和４年　１２月～　ハラスメント相談体制の確立及びその周知

　　●令和４年　　４月～　部門責任者へのハラスメント研修実施

　　　　　　　　　　　　　　　　職員へのハラスメント研修実施

目標２：年次有給休暇の時間単位での取得を制度化し、現行概ね８０％である年次有給休暇の取得率を９０％以上まで引き上げる。

＜対策＞

　　●令和４年　４月～　年間５日については強制付与することの周知

　　●令和４年　９月～　就業規則の変更作業

　　●令和５年　４月～　時間単位での取得実施